

教育広報

南 会

編集・発行 福島県教育庁南会津教育事務所
発行責任者 水野達雄
編集協力 市町村教委連絡協議会南会津支会
南会津郡小中学校長協議会

『チーム ○○』

福島県教育庁南会津教育事務所長
水野達雄

今年度は、年度当初の所長訪問に加え、不祥事根絶を訴える教育長メッセージをお伝えするため各学校を訪問させていただきありがとうございました。どの学校も、美しい学校環境の中、先生方が子供たちと真摯に向き合い落ち着いた教育活動が行われており、たいへんうれしく思いました。

さて、先日、ある研修会に参加し、秋田大学の阿部昇教授から、秋田県の子供たちが高い学力を維持する要因についての話をお聞きしました。その中で、「礼儀正しい」、「地域の行事に積極的に参加する」、「生活習慣が安定している」、「保護者や地域と学校の信頼関係が強い」などの項目は、南会津域内にも共通する部分ではないかと思いました。また、「授業研究を授業者個人任せにせず、チームの授業として提案し事後検討する」などは、大いに参考になる点ではないかと思いました。例えば、個人に

よる授業提案でありますと、授業者に気遣うあまり、ざっくばらんな意見が言い出せず、社交辞令、美辞麗句に終始した事後研究会になり、授業（力）の発展性が期待できません。

現在、域内の多くの学校が、「チーム○○」を掲げ、組織的に学校運営に取り組まれています。チームとグループの違いを考えてみますと、野球チームとは言いいますが野球グループとは言いません。グループ旅行とは言いませんがチーム旅行とは言いません。チームには、共通の目標と個々の責任・役割が存在します。各学校が、学校運営組織を「グループ○○」ではなく、「チーム○○」と銘打って取り組まれていること、文字どおり成熟した同僚性のもと、そのチームの目標に向かって実効ある議論・取組を期待したいと思います。

当教育事務所も新進気鋭の若手所員をキャプテンにして、セイフティチャレンジに4チームで取り組んでいます。

『あたりまえのことに感謝』

南会津郡小中学校長協議会会長
佐藤淳一

以前あたりまえ体操がはやったことがあります。あたりまえという言葉は私たちの生活の中にどっぷりつかっていて、とても安心できる響きを持っています。しかしながら、あたりまえに囲まれた生活を続けていると、あたりまえであることに気づかなかつたり、あたりまえをありがたく思わなくなったりする場合があります。毎日元気に朝起きて食事をすることも当然、子どもが元気に登校するのも当然、元気に勉強するのも当然、楽しく遊ぶのも当然と、あたりまえのことがあたりまえに進んでいると、それがいつも当然という気持ちになります。あたりまえに進まなくなったときに、初めてあたりまえにできることの素晴らしさを実感します。

この1学期を振り返ってみますと、4月から今までそれぞれの学校で子どもたちと先生方の人数分だけそれぞれの

ドラマがありました。どのドラマも私たちにとっては貴重で、何物にも代えられない生への営みの瞬間でした。この何気ない日常の日々は、ともするとあたりまえすぎてその素晴らしさ、貴重さに気づかなくなってしまうがちです。毎日のあたりまえの一つ一つがいかに大切であるかは、三年前の大震災時のように、私たちが非日常の世界に身を置いた瞬間に否応なく実感します。

このあたりまえと考えることは、実は私たちにとって、とても大切な生活の基本であり、安心・安全につながることであります。日々の雑事にも思えるあたりまえなことを一つ一つ丁寧に取り組むことで、なんでもない日々が輝きだすような気がします。あたりまえのことをあたりまえにできる日々に感謝です。

南会津がつむぐ 新たな学校教育！
夢や希望をもってともにたくましく生きる子どもの育成
 ～ 思考力・判断力・表現力等が身についた子どもの育成 ～

確かな学力

学力向上のための「つなぐ教育」
 ～学校・家庭及び地域が連携して～

「つなぐ教育」とは、子ども自身が、過去から現在、そして未来へと続く自分を見つめながら、自分らしい生き方を実現できるようにするために、家族や教職員、社会の人々の力をつないで教育力を高めていく営みです。(福島県学力向上改善会議の提言より 平成25年3月)

この提言を受け、域内においては、下郷中学校が拠点校となり、町内4小中学校及び町PTA連絡会、そして地域がつながり、以下の内容で取り組んでいます。

- ＜学校同士の連携＞
 - 地域における課題の明確化と共有化
 - 学校間のネットワークづくり
 - 授業研究や交流授業による指導法等の交流
- ＜学校と家庭の連携＞
 - 「しもごうっ子学びのプラン」「しもごうっ子学びの手引き」の作成と活用
 - 児童生徒参加による地域での学習会
 - 町PTA連絡会と連携し、学習・家庭習慣の育成
- ＜学校と地域の連携＞
 - キャリア教育の視点からの講演会の開催

四つ葉のクローバープランを基盤としているこの取組の成果を、全ての町村で共有するために、2月には報告会を計画しています。



＜「尾木ママ講演会」の様子＞

豊かなこころ・健やかな体

「生き抜く力」を育む防災教育



大震災及び原発事故を経験した本県の児童生徒は、地域の自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、的確な判断のもと、自らの安全を確保したり、進んで他の人の役に立つことができたりすることが求められています。6月24日、御蔵入交流館において、防災教育の一層の充実を図るための研修会を実施し、重要性を認識することができました。

- 講義Ⅰ「持続可能な社会をつくるこれからの防災教育」
 - ・ 藤岡達也滋賀大学教授より、国の防災マニュアルや本県の防災教育指導資料作成にまつわる経験談
 - ・ 災害の種類や防災教育の目的・指導方法等を図や写真を使って具体的に紹介
- 講義Ⅱ「災害から児童生徒の命を守る出前講座の取組」
 - ・ 南会津建設事務所の丸山泰人氏より、小中学生を対象にした出前講座の紹介
 - ・ 南会津域内の地形や河川を調査し、過去の災害を踏まえて、起こり得る災害や避難方法
- 説明「学校防災メール」
 - ・ 福島地方気象台小畑英樹氏より、学校防災メールを活用して、急変する自然災害にいかに対応するか
- 研究協議
 - ・ 事前に提出した資料を用いて、各学校で取り組んでいる防災教育の成果や課題について情報交換

特別支援教育の充実

教育支援体制の充実～SSWとの連携～

本年度より南会津教育事務所にスクールソーシャルワーカー（SSW）が配置されました。SSWの業務は多岐にわたり、児童生徒を取り巻く環境に積極的に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関を繋ぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援します。

- 【具体的な活動例】
- 1 不登校・問題行動等における校内ケース会議への共同参加や家庭訪問への協力、直接面談など。
 - 2 特別支援巡回相談事業との連携や同行訪問など。
 - 3 虐待・非行等の警察・児童相談所及び家庭裁判所等とのやりとりなど、専門的な技術を要するケースへの対応と助言。
 - 4 域内の就学等に関するネットワーク会議等に参加し、関わっているケースについての状況報告など。

特別支援教育においては、国連総会において「障害者の権利に関する条約」が採択されたことを受け、その批准に向けた法整備が進められました。今後「インクルーシブ教育システム」が推進される中で、その役割も高まっていくことが考えられます。

＜SSW活用要望は、当事務所までご連絡願います＞

